

神奈川県公立義務教育諸学校等事務主幹会について

会長：小林 哲功 氏(二宮町立二宮小学校)

はじめに、神奈川県公立義務教育諸学校等事務主幹会(以下、事務主幹会)の設立の経緯についての説明がありました。活動の内容として、年1回の全体研究会の開催、地区毎の事務主幹会で開催する研修会への相互参加を行っているとのことでした。また、学校事務職員制度の条件整備の充実を目指し、神奈川県教育委員会との情報交換会を年に2～3回行っているとのことでした。



平成29年4月、横浜、川崎、相模原の3政令市の給与費移管・権限移譲により、現在は政令市を除いた県域の事務主幹である学校事務職員で活動を続けている状況があるとのこと。組織の規模や活動を縮小せざるを得ない状況があるなかで、全県組織の復活に向けて政令市の代表の方々との意見交換を継続しているとのことでした。

神奈川県教育委員会との情報交換会を継続し、学校事務職員のリーダーとしての意見を反映していくことで次世代の学校事務職員へ寄与していきたいという熱い想いが述べられました。

(担当：田口)

グループ討議

「私たちの役割と課題 ～本日の講演を受けて」

風岡氏の講演を受けてのグループ討議を行いました。参加者をグループに分け、自己紹介と講演を受けての感想をそれぞれ述べた後、グループ別の協議テーマの設定を行いました。協議テーマとして、風岡氏の講演のテーマにも入っていた「つかさどる」という言葉が含まれていたり、共同実施や事務連携に関するものが多く設定されていました。

参加者は所属する学校の様子や地区で実施されている事務連携について情報交換を行うとともに、これから学校事務職員として新しい役割を果たす上でどのようなことが可能であるのかについて意見を出し合いました。実務を行う中で今まで以上にできることは何か、意識を変えて取り組むべきことは何か、学校事務職員についての可能性がどこまで膨らむのか、など各グループでは設定された時間が足りないくらいに活発な討議が行われました。

一部のグループから討議内容についての発表が行われ、「つかさどるということ自体を考えるのは実は難しいことであり、現状のままではまだまだ足りない」「今までやってきたことを見直し、分掌や組織の中で改めて何ができるのかを見極める」といったことが述べられました。

グループ発表の後、風岡氏より講評があり、「今回の討議では年代や市町間で学校事務職員の業務内容に違いがあることに気づいたと思います。その中でベテランの学校事務職員の経験談というのは仕事をする上でとても参考になると思います。また、学校教育法が改正されたことで、これからは『つかさどる』ということをうまく利用して新しい役割を果たしていくことを考えるのが良いのではないのでしょうか」というお話がありました。

「数年後、学校事務職員がつかさどることで学校がどう変わったのかということについて検証が行われるでしょう。このことについては全体での取り組みが求められ、学校事務職員の軸をどこに置いていくべきか一緒に考えていきたい」と風岡氏は述べられ、研修会のまとめとなりました。

(担当：田口)



11 グループに配置替えしました
どのグループも活気がありました